

第 8 回 定例教育委員会

1 開催年月日

平成 21 年 8 月 27 日（木）

2 主な議事の概要

[説明事項 1] 条例の制定について

経済的理由で学業の継続が困難となる高校生等が県内で増加することが予想されることから、授業料の減免及び奨学金の貸与による、教育の機会の確保を目的とした、奈良県高等学校等就学支援基金の設置のため、奈良県高等学校等就学支援基金条例を定めたいと説明があり、承認されました。

委員から、基金の取り崩しによって事業に充てるのか質問があり、事務局から、基金を取り崩して事業に充て、平成 23 年度末に精算して、残額を国庫に返納するとの回答がありました。

また、委員から、支援が必要な学生に対して、早い対応をしてほしいとの意見がありました。

[報告事項 1] 人事について

管理職の人事異動について報告があり、了承されました。

[報告事項 2] 平成 21 年 8 月文教委員会の概要について

8 月文教委員会の概要について報告があり、了承されました。

委員から、委員会後の視察の内容について質問があり、事務局から、奈良朱雀高校の実習棟、矢田南小学校の芝生化を視察し、矢田南小の芝生化では文教委員の方々が感動しておられたとの回答がありました。

また、事務局から、矢田南小学校では、プロサッカー選手を呼んで芝生開きを予定していると報告がありました。

[報告事項 3] 平成 22 年度奈良県立高等学校入学者選抜の概要について

各高校ごとの入学者募集の概要について、募集要項に基づいて報告があり、了承されました。

委員から、入学者選抜時期の新型インフルエンザ対策についての質問があり、事務局から、課題として認識しており今後の感染状況によって対策が変わってくるとの回答がありました。

[報告事項4] 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

今年実施された全国学力・学習状況調査の結果概要について報告があり、了承されました。

委員から、規範意識は親に任せているだけになっている。秋田県では特別なことをしておらず、きちんとした規範を教えるだけで成績が上がっており、奈良県でも頑張してほしいと意見がありました。

[報告事項5] 平成20年度における生徒指導上の諸問題の状況について

平成20年度における、「不登校」「中途退学」などの生徒指導上の諸問題の状況、並びにその対策及び取組についての報告があり、了承されました。

委員から、学年別、不登校児童生徒数では、中学校に比べ高等学校では少なくなっている理由について質問があり、事務局から、不登校の生徒がそのまま高等学校に進学しないためであること、高等学校で増えているのは、大和中央高等学校の開校によるもので、ここでは、不登校であった生徒も在学していて改善しているとの回答がありました。

また、委員から、奈良県の現状と生徒指導の状況について質問があり、事務局から、全国的に見て発生の比率は多くはないが、中学校で増加していて、暴力行為もあるので慎重に見ていきたいこと、また、不登校の生徒の登校を促すため、電話をかけたり、自宅へ訪問したりして効果を上げており、保護者の協力を得て家庭環境の改善を図った例もあるとの回答がありました。

[報告事項6] 平成22年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要項について

来年度の特別支援学校幼稚部及び高等部の入学者募集要項について報告があり了承されました。

委員から、特別支援学校通学者の通学手段について質問があり、事務局から、盲学校、ろう学校は筒井駅、大和小泉駅まで電車で、そこからはスクールバスの通学となっていること。肢体不自由、知的障害はスクールバス通学で知的障害の高等養護部通学者は自力通学となっているとの回答がありました。

[報告事項7] 二学期からの学校（園）における新型インフルエンザ対応について

学校における二学期からの学校、園における新型インフルエンザの感染予防対応について報告があり了承されました。

委員から、学級閉鎖に関して学級内の感染者2名で保健所へ届け出なので、3名で学級閉鎖するのは、妥当な人数であるとの意見がありました。

また委員から、生徒への連絡網に関する質問があり、事務局から、県立学校の場合は全県一区のため、連絡がスムーズにいかず、それが課題となっていること、市町村教委では地域によっては一斉メールを使用し、そのシステムに入っていないところは電話連絡しているところもあると回答がありました。

[報告事項 8] 小学校運動場芝生化推進事業の進捗状況について

小学校運動場芝生化推進事業のモデル校では、6月から7月に芝生を植え、この夏期休業中におおむね生えそろい、運動場の芝生化が完成したとの報告がありました。